スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県新座市

自 治 体 名 ： 新座市
担 当 課 名 ： 学校教育部教育支援課
電 話 番 号 ： 048-477-7142

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	22.8㎢
人口	166,169人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	4,153人
部活動数 （運動部活動のみ）	77部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画…策定済 ガイドライン…策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

持続可能で多様なスポーツ・文化環境の整備

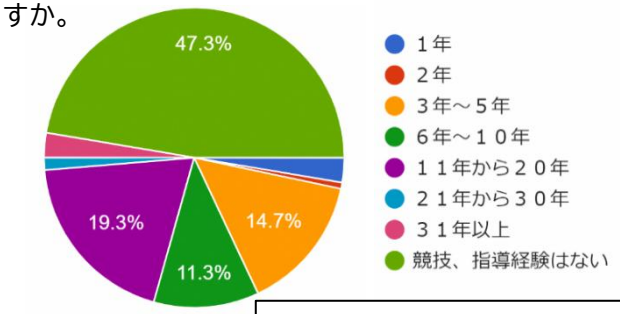
これまで多くの中学校等の生徒がスポーツ・文化に親しむ機会は、学校が部活動を設置運営する形で確保されてきたが、少子化や学校の働き方改革が喫緊の課題とされる中で、学校単位で活動し、指導は教員が担う部活動の継続は困難な状況にある。具体的な問題点は以下のとおりである。

（1）平日の勤務時間を超える活動、及び休日の指導等、部活動の指導は教師にとって大きな業務負担であり、超過勤務の要因となっている。

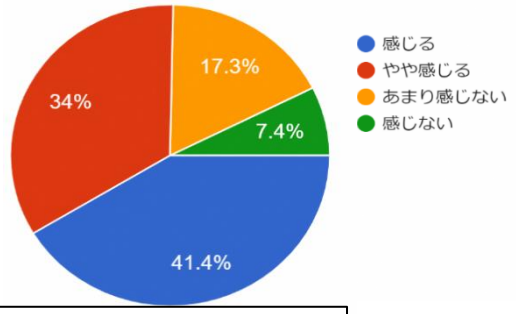
（2）多くの学校の教員が、専門的な知識や経験を有せず部活動の担当をしていることから、生徒を指導するための知識を身に付ける労力が大きな負担となっている。生徒にとっては所属する部活において、専門性を高めたり効果的に技術を向上させたりするための十分な指導を受けることができない状況にある。

（3）今後、少子化に伴い教職員数も減少するが、部活動数が変わらないと、少ない教職員で従来通りの部活動を運営する必要が生じる。部活動の数を削減する場合、生徒が希望する活動の場を必ずしも提供できない状況が生じる。

現在顧問をしている部活動は、あなたにとってこれまで競技歴が何年くらいある部活動ですか。



あなたは、部活動の顧問として、負担（ストレス）を感じますか。



令和5年度　市立中学校教職員アンケート結果より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

新座市地域クラブ活動組織図



R7. 新座市部活動地域展開リーフレットより

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育支援課）

・新座市スポーツ協会との連絡調整　・学校との連絡調整

・学校施設貸出に係る各種手続き、規約等の整備

◉首長部局

・実証事業について予算化（財政課）

・取組について広報等で地域へ周知（シティプロモーション課）

◉コーディネーター

・地域人材の発掘　・事業説明　・地域クラブ指導者管理（スポーツ協会）

年間の事業スケジュール

4月	新入生へ、実証事業競技を含む地域展開について説明　実証事業に係る各種準備・保護者用、登録・集金方法等の説明資料・指導者用、登録・謝金支払い方法の説明資料
5月	令和7年度第1回部活動地域展開検討委員会　大学等から有識者も招聘・実証事業
6月	地域クラブ活動参加者募集
7月	地域クラブ活動開始
8月	－
9月	－
10月	令和7年度第2回部活動地域展開検討委員会　令和8年度に向けた地域クラブ活動の整備状況を受け、令和8年度以降の部活動のありかたについて検討。・令和8年度予算について検討
11月	－
12月	市広報にて、実証事業の取組を紹介、3月に行われる一斉体験会についてもPR。
1月	地域クラブ活動体験会準備
2月	地域クラブ活動体験会準備
3月	小学5、6年生及び中学1、2年生向け地域クラブ活動体験会（市内一斉仮入部）の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（12部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
新座市剣道クラブ	公益財団法人	剣道	・平日0回 ・休日28回	8:00～ 11:00	中1：10 中2：20	令和7年 7月から 令和8年 2月	6人	3人 （内、兼務3人）	600円 /月額	中体連：部活動 その他：部活動
新座市バドミントンクラブ	公益財団法人	バドミントン	・平日0回 ・休日28回	14:00～ 17:00	中1：20 中2：30	令和7年 7月から 令和8年 2月	6人	3人 （内、兼務3人）	600円 /月額	中体連：部活動 その他：部活動
新座市バスケットボールクラブ	公益財団法人	バスケットボール	・平日0回 ・休日28回	14:00～ 17:00	中1：10 中2：10	令和7年 7月から 令和8年 2月	4人	3人 （内、兼務3人）	600円 /月額	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・女子サッカー体験会　・部活動地域展開に係る保護者説明会　・スポーツ体験会

2.実証内容と成果

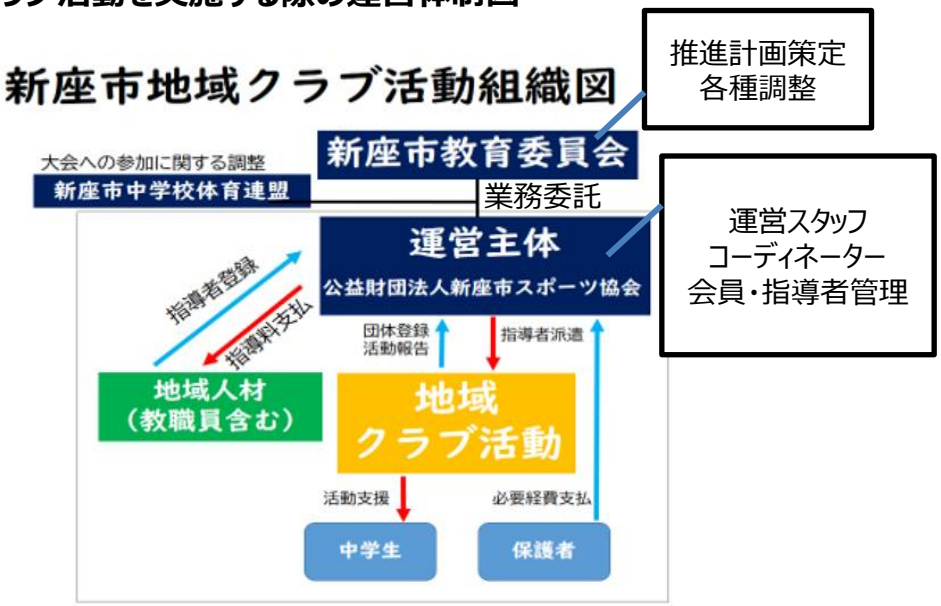
スポーツ庁

主な取組例

●新座市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道　バドミントン　バスケットボール
運営団体名	公益財団法人新座市スポーツ協会
期間と日数	全種目　月4回程度
指導者の主な属性	各地域スポーツ連盟加盟団体 市立中学校教職員　等
活動場所	中学校体育館　武道場
主な移動手段	自転車　保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	全種目　月600円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



R7. 新座市部活動地域展開リーフレットより

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体
　役割：推進計画の作成、学校・地域等への各種調整や説明を行う。
●公益財団法人新座市スポーツ協会
　役割：中学生を対象とした新たな地域クラブ活動の立ち上げ、指導者の派遣を行う。
　　また、活動に必要な費用等の集金も新座市スポーツ協会が行う。
●指導者16名
　役割：中学生が活動の「楽しさ」や「喜び」を味わうことを大切に活動支援を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

（1）新座市スポーツ協会を運営主体とし、地域人材が中学生の活動を支援する体制を構築する。
（2）教育委員会とスポーツ協会が連携を図り、中学生のニーズに応える地域クラブ活動（実施主体）を整備する。
教育委員会が学校と、スポーツ協会が各加盟団体と連絡調整を行う。
（3）年2回、部活動地域展開検討委員会を開催し、外部の有識者を招聘し助言を受けながら、よりよい体制整備を検討していく。

今後の取組における課題

保護者アンケートより
- 移動が負担である
- 部費と会費で二重の経費がかかっている
- 平日と休日で指導者が異なることから、チームスポーツには不向き

検討委員会にて
- 地域・保護者への周知が不十分
- 困窮家庭への対応

取組の成果

- 実証事業をとおして、中学校では専門的な指導を受けることができない生徒　に対して、スポーツの楽しさや面白さを伝えることができた。
（10月地域クラブ満足度調査　満足・概ね満足⇒70%）
- 自校の部活動に設置していないスポーツにチャレンジする生徒もおり、興味関心の幅を広げることができた。
- 検討委員会では立教大学から有識者を招聘し、本市の推進計画について、国の動向も踏まえた具体的な助言を得ることができた。

課題への対応方針

- 地域クラブ数を増やすことで、近隣の中学校で活動ができる体制を構築し、移動の負担を軽減する。
- 市予算に加え、国の補助金を積極的に活用し、受益者負担を最小限にする。また、企業協賛等についても検討をしていく。企業側にとってもメリットのある関係性を構築することで、持続可能な財源確保の体制を整備する．。
- ＩＣＴを活用し、施設利用や練習計画、兼業する教職員の勤務状況等の情報の共有を行い、学校と運営主体の連携を強化していく。（~~活動状況の共有~~）

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 新座市スポーツ協会が、各加盟団体へ事業概要を説明し、協力できる指導者を募集した。必要に応じて、加盟団体の会議や練習会場、大会会場等にも足を運び、質疑に対する応答を行うなど、事業に対しての深い理解を得ることに努めた。
- 新座市スポーツ協会運営スタッフ（コーディネーター）が各活動を巡回し、適切な指導が行われているかどうか随時確認した。また、実施主体の指導者が課題に感じていることについてもヒアリングを行い、市教育委員会に報告を行った。報告内容について運営主体と市教委で協議を行い、よりよい体制に向けて調整を図った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 巡回による指導内容確認の確認を行った。コンプライアンスを遵守した指導を徹底させるとともに、熱中症対策等についても市の規定に準じた活動となるよう適宜指導者と情報交換を行った。
- 指導内容充実に向けた指導者講習会を開催した。コンプライアンスの遵守
- 、熱中症等の事故予防・対応、プレイヤーズセンターの心構えについて、立教大学から講師を招聘して講義を行った。当日欠席者については、講義内容を動画にし、後日視聴を義務付けた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整を行った。１０月に参加生徒・保護者に対してアンケート調査を実施し、満足度や課題、要望を把握し、改善に向けた協議を行った。
- 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等の活用を行った。活動計画の変更や指導者からの連絡等についてもアプリケーションを介することで円滑に保護者へ通知することができた。また、地域クラブ活動は指導者が日によって異なることもあるため、アプリケーションを通じて前週の指導内容等を共有し、継続性のある指導となるように努めた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ケガ等が発生した場合は指導者が応急処置を行うとともに、運営主体に連絡を行う。運営主体は事故報告を教育委員会、学校へ通知する。
- いじめ等が発生した場合にも、指導者は運営主体を介して学校へ報告を行う。運営主体は具体的ないじめの内容について、指導者からヒアリングを行う。
- 参加者、指導者に対し、運営主体がスポーツ安全保険に加入させることを義務付け、労務災害や賠償責任等、万が一の場合の保証に備えた。保険を活用する際は運営主体が保険会社と連携をとり対応することで、指導者には指導に集中できる環境を、保護者、生徒には安心・安全な環境を構築することができた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

（1）指導者は新座市スポーツ協会加盟団体の加盟団体である地域人材及び指導を希望する教職員とする。必要に応じて公募や県の人材バンクも活用していく。
（2）指導者が不足する実施主体については、市内大学（立教大学・十文字学園女子大学・跡見学園女子大学）と連携し、学生の派遣を要請する。
（3）指導者は新座市スポーツ協会が主催する指導者講習会を受講し、コンプライアンスの遵守も含め質の高い指導ができるよう養成する。

今後の取組における課題

- 実証事業では各クラブ4～6名体制で指導を行ったが、練習日に指導者の都合が合わず、開催日程を変更せざるを得ないケースもあった。子供たちに安定した活動を保障するために、運営主体には指導者バンクとしての機能も備えさせたい。
- 指導者には特段の指導資格の取得は求めていないが、保護者心理としてどのような人物が指導を行っているのか、信頼の足る人物なのか不安に感じることもある。指導者に対して研修を義務付けていることや、登録にあたって運営主体や教育委員会が面談を行い、指導現場に立つことにふさわしい人物であると評価していること等を広く周知する必要がある。

取組の成果

- 各競技連盟への説明、依頼を行い、実証事業種目以外の種目についても多くの指導者を募ることができ、令和8年度以降の準備が進んだ。
- 大学とも連携を行い、令和8年度以降の大学生の派遣について準備ができた。
- 立教大学スポーツウェルネス学部より講師を招聘し、市コンプライアンスを中心とした指導内容や、指導者が子供たちに与える影響について講義を行うことができた。

課題への対応方針

- スポーツ協会加盟団体だけでなく、広く地域人材を公募することによって、マンパワーを強化していく。同時に指導者講習会の回数、質を高め、指導内容の充実を図る。
- 市内大学だけではなく、市内在住の大学生についても指導者募集をすることができる体制を整備していく。将来的には地域クラブ活動で指導を受けた子どもが大学生となり、指導者として地域クラブ活動へ回帰する循環を構築することで、持続可能な人材確保の体制を構築することができる。
- 市ホームページや保護者説明会を通じて、指導者研修や指導者登録の仕組みについて発信していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

本年度従事した人材の属性
- 地域スポーツ連盟加盟団体
- 中学校教諭　地域スポーツ連盟非加盟の競技者（元実業団選手等）

次年度は上記に加え、小学校教諭、大学生も指導者として派遣する。広く指導者を募集するためにも、地域展開の必要性と、新座市が目指す「子供たちが多様な活動を選択することができ、かつ専門的な指導を受けることができる環境づくり」と指導者、地域に求める「できる人が、できることを、できるときに」の理念を地域へ発信し続けていく必要がある。

指導者研修の内容

研修名	部活動地域展開に係る指導者講習会
講師	立教大学スポーツウェルネス学部助教　村本宗太郎　氏
研修内容	• コンプライアンスの遵守について • 熱中症等の事故予防、対応について • プレイヤーズセンターの心構えについて

指導者研修受講者の声

- 指導者が子供たちに与える影響を理解し、重要な立場になることを改めて実感した。言葉かけ一つ一つについても慎重に判断し、子どもたちの成長に寄与できるようにしていきたい。また、学校では教わることができない、地域人材だからこそ教えることができる事や、競技を通じてしか学ぶことができないことについても伝えることができるよう努めていきたい。
- 事故についてはハインリッヒの法則を常に心がけ、ヒヤリハットの時点で指導内容を検討することが大事であることがわかった。子供たちはもちろん、大切なお子様を預けていただいている保護者の皆様にとっても安心・安全を与えることができるように細心の注意を図って指導していきたい。
- 熱中症については近年特に課題となっていることであると感じている。練習内容と合わせて、練習をするかどうかの判断も重要になってくるので、事前に気象情報等を収集し、適切な判断ができるよう、運営主体や教育委員会とも連携を図っていきたい。
- プレイヤーズファーストという言葉は聞いたことがあるが、センターは初めて聞いた。ファーストにして自分自身が蔑ろになることがないよう、自分も子供も幸福で成長できるようなチームにしていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

（1）新座市に在住する中学生以外の参加を認める既存のスポーツクラブや営利企業が運営するスポーツクラブ、指導者への謝礼金を必要としないスポーツ・文化団体についても、中学生の受け皿になることが期待できることから、協力を要請していく。

（2）市内大学と学生スタッフの派遣及び施設借用等について連携していく。施設については、今後平日まで拡充した際にナイター設備が必要になることや、地域クラブの活動価値を高める良質な環境を提供するためにも今後重要視されてくることであると捉えている。

今後の取組における課題

- 公民館等の活動について、HP等の周知だけでは子供たちの足が向かないことがわかった。
- 市民会館にて、「地域協力団体」内の文化団体が出演する文化発表会を開催したが、天候の関係もあり、最も見てほしかった小学生の参加があまり見られなかった。
- BMX、ボルダリング等の施設と協議を重ねたが、地域クラブ化するまでには至らなかった。

取組の成果

地域クラブ活動とは別軸で、公民館等で活動する既存の団体が受け入れを行う「地域協力団体」について拡充し、HP等で周知することができた。学校以外の場所での活動の選択肢が増えることにより、地域展開がより加速していくことと考えている。また、地域協力団体の中には伝統文化等、次世代の担い手が枯渇している現状もあるため、地域展開を機に子供たちの興味関心を拡充することとともに、子どもたちが地域を活性化させ、次世代に伝統を引き継いでいくサイクルを構築することについて、地域住民と目標を共有することもできた。双方にとって利益のある関係を今後も深めていく。

課題への対応方針

- 学校外にも新座市には多様な活動の場所があり、子供たちの興味関心を支援する地域人材がたくさんいることを、子供たちや保護者に周知していく。
- 文化発表会の在り方について、新座市文化協会と連携して構築していく。今年度については文化協会の負担が大きかったため、単独事業ではなく、文化協会主催事業に部活動地域展開としての枠組みを追加して、新座市教育委員会共催事業として進化させるなど、様々な可能性について協議をしていく。
- 認定制度を活用し、自主運営型の地域クラブ活動として多様な活動を子供たちに提供できるよう努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

まちづくりと連携した取組

- スポーツ協会加盟団体と連携し、指導者の確保及びスポーツ体験会（3月15日開催予定）等による子供たちの興味関心の拡充及び活動の保障ができる体制を構築した。次年度以降は地域クラブ活動が各種目においてスタートするため、地域クラブに在籍する中学生が小学生に対してスポーツの魅力を伝えるなど、異年齢の交流の機会へと進化させていく。
- 女子サッカー部を有する十文字学園女子大学、小学生女子サッカーチームといったリソースを活かし、小学生対象女子サッカー体験会を開催することができた。小学１年生からを対象とすることにより、中学生の地域クラブへの足掛かりにするだけではなく、市全体としての女子サッカー人口を増加させることについて寄与することができた。
- （文化面）新座市文化協会に後援していただき、文化発表会にて地域の魅力を発信することができた。伝統文化芸術等、次世代の担い手の確保に苦慮する団体にとっては小中学生に対しての絶好のＰＲの場となり、双方にとってメリットのある関係を構築することができた。地域協力団体に子供たちが加入した際には、本発表会を子供たちの活躍の機会として進化させるビジョンについても地域と共有することができた。





出展　新座市部活動地域展開特設ホームページ
https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/50/chiikitenkai.html

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

(1) 部活動の地域展開において、既に先進的な取組を行っている他県・他市の優良事例（運営主体の組織形態、財源確保の仕組み、指導者の確保策等）について幅広く情報収集および調査・分析を行い、
(2) 近隣自治体（埼玉県南部管内等）の取組状況や課題認識について、定期的な連絡会や実務者レベルでの密な情報交換・意見交換を通じてリアルタイムでの共有を図り、広域的な視点から本市の事業展開の方向性を多角的に検証・検討した。

今後の取組における課題

- 近隣自治体との間で、部活動の地域移行にかかる推進スケジュールや移行対象種目、参加費用（受益者負担額）の基準等に差異が生じていることから、地域住民や保護者の間で不公平感や先行きへの不安が広がっており、丁寧な合意形成に向けたさらなる情報発信と説明が求められている。

- 隣接する他市の中学生との合同活動や、広域的な連携による地域クラブ運営（大会参加資格の担保、広域的な指導者配置など）を進めるにあたり、自治体間における共通の調整ルールや費用負担の按分手法が未だ確立されておらず、面的展開を具体化する上での調整に時間を要している。

取組の成果

- 「埼玉県南部管内部活動地域移行（展開）担当者会議」へ積極的に参画し、各自治体が直面している「指導者の質・量の確保」「学校施設の管理・運営」「安全確保とリスク管理」といった共通課題に対し、実務に即した有益な情報交換やノウハウの共有を行うことができた。
- 近隣市と定期的に情報交換を行い、推進体制について共有することができた。
→【拡充後】近隣市との定期的な情報共有の場を通じて、各自治体の推進計画やガイドラインの策定状況、実証事業の進捗を互いに把握し、将来的な広域連携を見据えた推進体制の共通基盤を整えることができた。これにより、他自治体の好事例（ICTを活用した運営効率化や連絡体制の構築等）を本市の実証事業（新座市スポーツ協会を運営主体とする仕組み）へ迅速に反映させることが可能となった。

課題への対応方針

今後は埼玉県南部管内にとどまらず、県外も含めたより広域的な自治体とのネットワークを構築して情報交換を推進するとともに、国や県が主催するフォーラム、研究大会等へ積極的に参加し、全国的な最新の施策動向や先進事例の収集に努める。収集した全国の豊富な先進事例や客観的なデータを有効な根拠（エビデンス）として活用し、市ホームページや保護者説明会等を通じて地域住民へ分かりやすく発信・提示していくことで、地域における漠然とした不安を解消し、本事業に対する理解と信頼の獲得を図る。近隣自治体との推進速度の差を精査しつつ、将来的には周辺自治体と共同での広域的な地域クラブの設置、活動場所（ナイター設備等）の相互利用、指導者バンクの共同運用など、持続可能で効果的な広域展開モデルの構築に向けた具体的な協議・調整を開始する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

女子サッカー体験会
　活動テーマを　人間力を育む環境　全力で挑戦できるクラブ　人生を豊かにする出会い　と位置づけ、小学生を対象に体験会を行った。指導者として中学校教諭、地域サッカー少年団の指導者を招聘した。
部活動地域展開に係る保護者説明会
　市内6校の中学校を会場に、小中学生の保護者を対象に今後の推進計画を説明し、質問にも答えた
スポーツ体験会（3月15日開催予定）

今後の取組における課題

- 学校部活動に設置されていない新規種目として女子サッカーの体験会を先行して開催したが、特定の種目・クラブに限定したプロモーション活動は、他の既存種目や他競技に関心を持つ子供・保護者から不公平感や偏りを指摘される懸念があることが明らかとなった。
- 市ホームページ等を通じた電子媒体による情報発信は、広く迅速に周知できる点で効率的である反面、制度の複雑さ（移行スケジュールや部活動と地域クラブの併存期間のルール等）が正確に伝わらず、保護者や地域住民の間で意図せぬ誤解や先行きへの不安を生じさせるケースが見受けられた。

取組の成果

女子サッカー体験会を通じて、参加した児童にスポーツの楽しさや競技の魅力を直接伝えることができ、次年度から新たに設立される女子サッカー地域クラブに対する期待感の醸成とポジティブな情報発信に大きく寄与した。あわせて、市全体における女子サッカー競技人口の底辺拡大に向けた土台作りにつなげることができた。
市内各中学校で実施した保護者説明会において、直接対話の場を設けたことにより、地域展開の必要性や本市独自の具体的な推進計画について、保護者から一定の深い理解を得ることができた。また、質疑応答を通じて保護者の生の声（費用負担の増加や練習場所への移動手段などに関する切実な懸念）を直接吸い上げ、今後の施策を改善・充実させるための貴重な基礎データを収集することができた。

課題への対応方針

- 今後体験会等を企画・開催するにあたっては、特定の競技に偏ることなく、受け皿となる全ての地域クラブや対象種目（文化スポーツ活動等を含む）を網羅した合同体験会（市内一斉仮入部等）として実施するなど、子供たちに公平かつ多様な選択の機会が提供されるよう配慮していく。
- 情報発信にあたっては、電子媒体による一方的な通知に依存するのではなく、新座市スポーツ協会（運営主体）や各中学校と緊密に連携し、対面での保護者説明会や相談窓口での対応など、双方向のコミュニケーションを継続的に実施する。あわせて、配布資料等の表現をより分かりやすく改訂し、制度の目的やロードマップについて地域社会全体の正しい理解と共感を得られるよう、引き続き丁寧な合意形成を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

（1）部活動の地域移行に伴う保護者の新たな費用負担を極力抑えるため、既存の中学校体育館や武道場などを優先的に確保した。学校施設を活用することで、施設利用に関する負担を無くした。これにより、民間のスポーツ施設等を賃借する際に発生する高額な利用料を削減し、低廉な会費設定の基盤を構築することができた。

（2）市費による支援について、令和8年度以降に向けて市長部局と共に検討した。教育委員会（教育支援課）と首長部局（財政課等）が緊密に連携し、地域クラブ活動の持続可能性を見据えた適切な予算編成のあり方について協議を重ねた。

今後の取組における課題

部活動から地域クラブへの移行による保護者の経済的負担の急激な増加（激変）を緩和するため、移行期についてはできる限り、市の財政で支援することは合意に至ったが、持続可能な体制整備を行うため、運営主体の自走体制について検討する必要がある。市費による多額の支援はあくまで段階的な経過措置であるという共通認識のもと、将来的なクラブ数や対象種目の拡大（令和8年度以降の全面展開）に耐えうる、公費に頼り切らない自立したクラブ運営モデル（新座市スポーツ協会等の収益確保策）の構築が急務となっている。

取組の成果

- 費用負担の軽減策における具体的な成果として、国・県からの補助を受け、施設利用料もかけないクラブとして月額600円と安価な料金設定の中で実証事業を行うことができた。低価格での提供により、経済的な理由による参加のハードルを大幅に下げ、多くの生徒が気軽に新しい地域クラブ活動にチャレンジできる環境を実現できた。
- 本市の財政的な裏付けに関しても、令和7年度はほぼ国の補助金で運営したが、令和8年度に向け、市単独の予算を計上することができた。庁内連携を図りながら地域展開の重要性を首長部局と深く共有できた結果、次年度以降の本格展開に向けた市としての推進体制と予算確保の確固たる道筋をつけることができた。

課題への対応方針

移行期については国の補助金等を活用しながら、引き続き受益者負担を抑えることができるよう努めていく。一方で、先々を見越して、企業協賛等の財源による運営主体の自走体制の整備にも力を入れていく。今後は、地域企業に対して本事業の教育的・社会的意義を積極的に啓発し、スポンサーシップの導入や寄附金の活用など、多角的な資金調達スキームを検討していく。これにより、子どもたちのスポーツ・文化環境を地域社会全体で支える持続可能な「新座モデル」の確立を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

●収入

項目	費用	割合
公費	2,452,129円	80.8%
受益者負担額	582,000円	19.2%
合計	3,034,129円	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		1,856,095円	61.2%
	諸謝金（指導者）	891,500円	29.3%
	会場使用料	2,820円	0.09%
	消耗品費	368,512円	12.1%
	通信運搬費	162,998円	5.3%
	雑役務	253,965円	8.3%
	保険料	176,300円	5.8%
事務局運営費		1,178,034円	38.8%
	人件費	796,434円	26.2%
	一般管理費	198,494円	6.5%
	消費税相当額	182,106円	6.0%
合計		3,034,129円	

収支バランス

本年度は制度移行の初期段階における実証事業であるため、他の部活動（学校単独で実施している既存の部活動）と大きな差が出ないよう、参加する生徒や保護者への急激な経済的負担の増加（激変）を抑制し、円滑な参加を促すことを最優先とした。その結果、全体の収入のうち80.8%を公費で~~大半の事業費~~を賄った。これにより、実証期間中は月額600円という安価な会費設定での運営を実現できた。

しかしながら、将来的な地域クラブの全面展開を見据えた場合、現在の公費依存率を維持することは財政的に困難である。持続可能な運営主体としての自走体制を確立するためには、今後のクラブ数や参加人数の拡大に合わせて適正な会費設定へと段階的に移行していくことが不可避である。そのため、市や運営主体から継続的に情報発信と丁寧な説明を行い、保護者に理解を求め、公費と受益者負担額のバランスを逆転させていく。（受益者負担の適正化を図る）必要がある。さらに、保護者への費用負担への転嫁を可能な限り最小限に留めつつ、質の高い指導力（指導者謝金）や安全な運営体制を長期的かつ安定的に維持していくための仕組みづくりが不可欠となる。そのためには、公費や会費のみに依存する従来の枠組みを超え、~~加えて、~~企業協賛等の別の項目での収入減についても検討していく。具体的には、地域企業と連携したスポンサーシップ制度の導入や、地域社会全体で子どもたちのスポーツ・文化環境を支援・応援する多角的な資金調達スキームの構築に向けた協議を加速させる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

令和8年度試算結果（10月）
開始　7月から24クラブ開始
（月4回）

子供たちの活動を保障するためには、子供の数が少なかったとしても適切に指導者を配置する必要がある。クラブが軌道になるまでは指導者謝金について公費負担を行い、運営主体に損益が出ないよう留意する必要がある。

市の補助による保護者負担額の比較

		4月から6月	7月から3月
費用	全額保護者負担	2,787,286　円	19,575,008　円
	指導者謝金を市が負担	2,031,286　円	8,235,008　円
人数	延べ人数	720　人	10,800　人
	1クラブ当たり	40　人	40　人
クラブ数		6　クラブ	30　クラブ
指導月数		3　カ月	9　カ月

受益者市負担のべ	全額受益者負担	指導者謝金を市が負担
	22,362,294　円	10,266,294　円
	0　円	**12,096,000**　円
	11,520　人	11,520　人
	月会費	**月会費**
	1941 円	**891 円**

受益者市負担のべ	指導者謝金の8割を市が負担	指導者謝金の6割を市が負担	指導者謝金の5割を市が負担	指導者謝金の4割を市が負担	指導者謝金の2割を市が負担
	12,685,494　円	15,104,694　円	16,314,294　円	17,523,894　円	19,943,094　円
	9,676,800　円	**7,257,600**　円	**6,048,000**　円	**4,838,400**　円	**2,419,200**　円
	11,520　人	11,520　人	11,520　人	11,520　人	11,520　人
	月会費	**月会費**	**月会費**	**月会費**	**月会費**
	1101 円	**1311 円**	**1416 円**	**1521 円**	**1731 円**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

⑴地域クラブ活動の主要な活動拠点を迅速に確保し、生徒にとって身近で通い慣れた安全な移動・活動経路を提供するため、市立中学校の体育館・武道場を活用した。実施にあたっては、平日の正規の学校教育活動や既存の学校部活動のスケジュールに支障が生じないよう、学校現場と緊密な調整を行った上で施設利用の最適化を図った。
⑵中学校の既存設備だけでは対応が困難な専門的種目の実施や、夜間・休日における多様な活動ニーズに柔軟に応えるため、市内大学との協議も行い、利用可能施設の拡充を目指した。

今後の取組における課題

学校地域クラブ活動の拠点として活用している各中学校において、長年の使用に伴う経年劣化が進行しており、特に夏場における熱中症リスクの回避や冬場における安全な活動環境の担保という観点から、施設の老朽化や体育館の空調設備の不良が問題視された。生徒の健康被害を防止し、年間を通じて安心・安全かつ快適なスポーツ・文化環境を維持するためのインフラ整備のあり方が大きな課題として浮き彫りになった。次年度以降はより多くの学校、体育施設を活用するほか、外種目についても暑さが心配される際には体育館を活用する等の対策をとるため、施設の改善は急務である。

取組の成果

- 本市が管理する既存の中学校施設を主たる会場として選定したことにより、施設料がかからないため、受益者負担を抑えることができた。これにより、実証事業において月額600円という極めて安価な参加会費の設定を維持することが可能となり、保護者の経済的負担を最小限に留められた。
- 大学との協議を重ね、ナイター設備付きのテニスコートや芝のグラウンド等、良質な環境の活用について可能性を見出すことができた。将来的には中学校の枠を超えた高度で専門的な活動機会を生徒へ提供できる道筋が立ち、受け皿となる地域クラブの種目多様化へ向けた大きな足掛かりとなった。

課題への対応方針

今後、子どもたちが怪我のリスクなく心身ともに充実した活動を展開できるよう、地域クラブ活動の環境を良質にするため、学校設備のメンテナンスについても必要に応じて予算の増額を行う。具体的には、首長部局や財政担当課と連携して老朽化設備の計画的な改修や空調設備の修繕予算の確保に努めるとともに、共用キーボックスの導入による施設開錠・管理の省力化や、倉庫内の地域クラブ専用スペース確保による学校備品との厳格な使い分けをさらに徹底し、学校施設の一層の効率的かつ安全な利活用体制を構築していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

休日の部活動地域展開を円滑に推進するにあたり、休日の指導等が教師にとって大きな業務負担となり超過勤務の要因となっている現状を解消することが急務であった。教職員が休日等に施設開錠のためだけに対応を行うといった労力を削減するため、地域クラブの指導者が自律的かつ円滑に施設を利用できる運用体制を整備した。具体的には、各活動拠点となる中学校において、共用のキーボックスを活用し、会場に行けば指導者が開錠できるようにした。これにより、教職員を介さずとも責任をもった安全な施設管理や鍵の受け渡しが可能となり、外部指導者の利便性向上と学校現場における働き方改革の推進を両立させる仕組みを構築することができた。

用具使用・管理等における取組

同じ学校施設（体育館や武道場等）を平日と休日で共有するプロセスにおいて、活動用具の紛失や破損、消耗品の混同といったトラブルを未然に防止し、責任の所在を明確化することが不可欠であった。この課題に対応し、円滑な活動環境を維持するための適切な管理運用ルールを確立すべく、体育館・武道場倉庫に地域クラブ活動専用スペースを設け、学校の備品・部活動の備品との使い分けを図った。このように物理的な保管場所の明確な分離を徹底したことで、地域クラブが独自に用意した用具と学校財産との混在を防ぎ、学校と地域クラブの双方が互いに気持ちよく施設・設備を利用できる、適切かつ持続可能な管理体制を整備することができた。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度の「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」において、本市は新座市スポーツ協会を運営主体とし、剣道、バドミントン、バスケットボールの3種目で計12の部活動を地域クラブへと移行・展開することができた。この取組により、少子化に伴う部活動の維持困難や、教員の平日の勤務時間を超える活動・専門外種目の指導といった過重な業務負担を軽減し、同時に生徒へ専門的な指導機会を確保するという、教育現場の喫緊の課題解決の糸口を見出すことができた。実証の結果、参加した生徒からは「他校の友達が増えた」「実績のあるコーチから専門的な指導を受けられる」といった前向きな評価が多く寄せられ、満足度調査では約70%（満足・概ね満足）という高い成果を得ることができた。これは、単に活動の場を地域に移すだけでなく、指導の質を追求した結果であると評価する。一方で、保護者から寄せられた「練習場所までの移動負担」や、部費と会費による「経費の二重負担」といった切実な課題も浮き彫りになった。今後は、ロードマップに基づき、体験会の全種目展開や地域住民へのさらなる周知を進めていく。運営面では、将来的な自走化に向けて、受益者負担と公費の適切なバランスの再整理、及び企業協賛の獲得等、多角的な財源確保の検討を加速させる。地域のリソースを最大限に活用し、新座市のすべての子供たちが、自らの意思でスポーツを楽しみ続けられる持続可能な環境の構築に邁進していく

●成果の評価

実証事業開始前に掲げた「持続可能なスポーツ環境の整備」に対し、参加生徒の満足度調査で約70%（満足・概ね満足）という高い評価を得ることができた。特に、実績のあるコーチから専門的な指導を受けられる点や、他校の生徒と交流できる点が成果として挙げられ、生徒保護者のニーズを満たす活動であることも確認することができた。指導者の質の保障については、立教大学の有識者を招聘した指導者講習会を開催し、「プレイヤーズセンター」の心構えやコンプライアンスの遵守を徹底したことで、安全で質の高い指導体制を構築することができた。機関連携の深化については、教育委員会、スポーツ協会、市内3大学（立教、十文字学園女子、跡見学園女子）が連携し、指導者の確保や施設借用の可能性を見出す等、地域のリソースを活かした推進体制を確立できた。

●今後に向けて

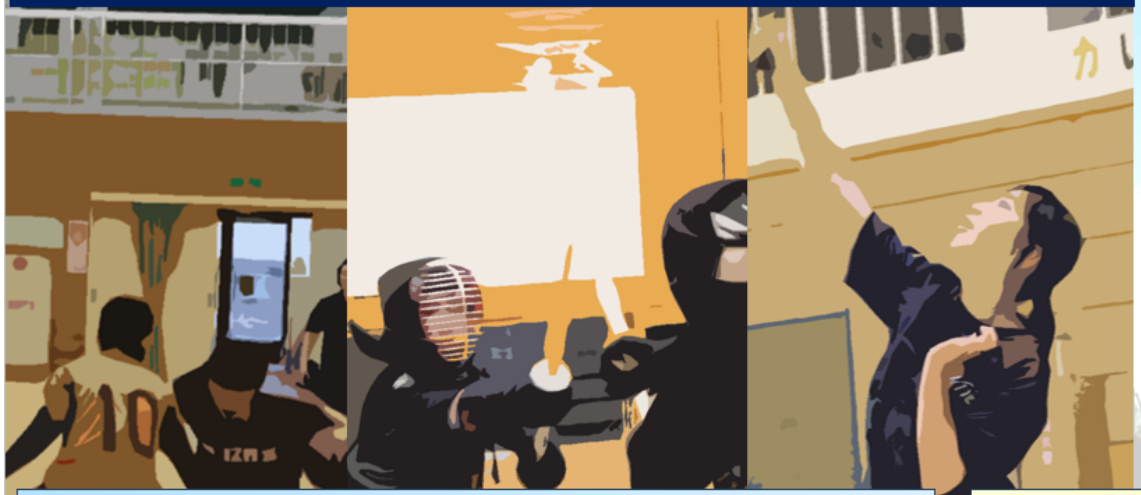
指導者の確保については一定数に達したが、練習日の日程調整により開催日を変更せざるを得ないケースもあり、指導者バンクによる安定した人員配置が引き続き必要である。受益者負担のあり方については、現在は国の補助金等を活用し月額600円という低価格を実現しているが、持続可能な運営のために、令和8年度以降は企業協賛の獲得や、公費と受益者負担の再整理による自走体制の整備を検討していく。急激な負担増による激変を緩和するため、段階的な会費改定のロードマップを慎重に策定しつつ、保護者や地域住民への丁寧な説明を尽くして理解を求めていく。同時に、保護者のみに金銭的負担を強いることなく、持続可能な「新座モデル」を確立するため、市内や近隣の民間企業に対するアプローチを強化し、スポンサーシップ制度や企業協賛等の多様な自主財源を積極的に確保・開拓することで、公費・会費・民間資金のバランスが取れた強固な自走体制の整備を加速させていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

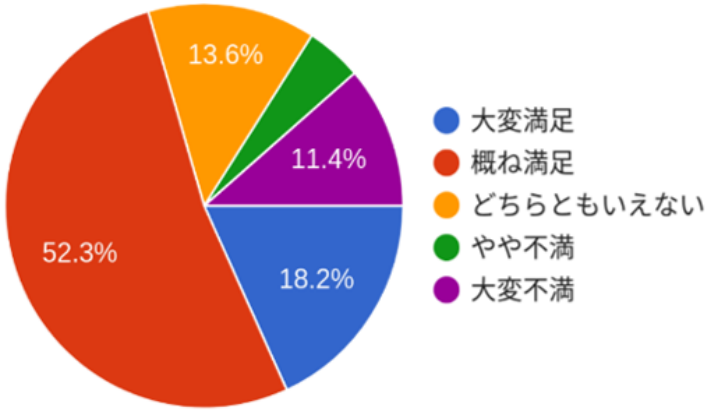
アンケート結果・参加者/関係者の声

令和７年度部活動地域展開実証事業について



参加者の声

実証事業に対する満足度



良かった点

〇他校の子供達と練習することができ、友達が増えた。
〇元々所属する中学校にはない種目に参加することができて、とても嬉しい。
〇実績のあるコーチに専門的な指導を受けることができている。
〇教師の負担が減ることは良い事だ。

今後の課題

●練習場所までの距離が遠い。
●学校部活動との連携。
●地域クラブで大会に出ることができるようになるとよい。
●部活動よりも費用負担が増えている。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域クラブ活動の様子】



【女子サッカー体験会】



【指導者講習会】



【文化発表会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、検討開始

教職員アンケートの実施

令和6年

推進計画の作成

実証事業協力校の調整 地域指導者の発掘

スポーツ体制整備事業申請

令和7年

地域クラブ活動の開始

- **ステークホルダー**

公益財団法人新座市スポーツ協会

- **経過**

令和5年度より新座市スポーツ協会を主体とした推進計画を着実に構築していった。
スポーツ協会は加盟団体に事業概要の説明を行い、理解と協力を求めた。

- **実施にあたって生じた課題**

加盟団体によっては現存の部活動継続を望む声も多く、理解を求めることに苦慮した。

- **実施内容、工夫した点 等**

スポーツ協会、加盟団体、教育委員会で協議する場を設けたり、各団体の活動を視察したりすることで、信頼関係を築き理解を得ていった。現場の指導者が抱く生の実務的課題や要望を丁寧に汲み取るとともに、子どもたちの多様な活動機会を地域全体で保障するという共通の理念を浸透させ、協力体制の強化を図った。

- **ステークホルダー**

市立各中学校教職員　保護者

- **経過**

推進計画についての説明。意見の収集。検討会議には各中学校校長、保護者代表を委員とし、それぞれの立場からの意見を集約できる体制を構築した。

- **実施にあたって生じた課題**

ホームページ公表資料では推進計画に誤解が生じることも多かった。

- **実施内容、工夫した点 等**

電子媒体による一方的な情報発信の限界を補うため、直接的な対話と相談体制の拡充を図った。学校へは幾度となく足を運び、運動部活動の専門委員長や各校の部活動担当教諭等と協議を重ねた。保護者に対しても問合せフォームを作成する他、教育支援課の電話番号を明記し、不明点について常に丁寧に説明することができる体制を構築した。

- **ステークホルダー**

地域クラブ活動指導者

- **経過**

教職員への兼業希望調査やスポーツ協会を通じた加盟団体との協議により、協力者を集めていった。指導者となる方々については、不安の解消のため説明や協議を重ねた。

- **実施にあたって生じた課題**

部活動との関係性や、生徒の管理方法等、学校外の方々が中学生を指導することに対しての不安が大きかった。

- **実施内容、工夫した点 等**

連絡アプリケーションを活用した、会員管理の効率化や、実際の指導場面でのトラブルに対して即座に運営主体が対応することができるようにした。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動地域展開のロードマップ（予定）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度～令和13年度
部活動	平日	従来通り	従来通り	検討
	土日	地域クラブが整備された種目・活動から行いません	なし	なし
地域クラブ	平日	一部団体で実施	実施可能な地域クラブから順次実施	拡大
	土日	全面実施	全面実施	全面実施
備考		**休日部活動地域展開** 〇地域クラブ活動への参加は生徒の任意によります。 〇在籍する中学校、所属する部活動の種目に関わらず参加することができます。 〇地域クラブ活動が土曜日または日曜日に行われている場合は当該種目の週末の部活動は行いません。 〇中体連主催大会及びコンクール等へは各校の部活動として参加する予定です。	**平日部活動・地域クラブ並走期間** 〇平日の地域クラブ活動は17時30分以降で2時間未満の活動を予定しています。 〇生徒は平日の地域クラブ活動に参加するか、自校の部活動に参加するか選択することができます。一日に両方の活動に参加することはできません。 〇平日の地域クラブ活動に参加する場合は、活動拠点が所属校であっても生徒は一度帰宅をします。	**平日部活動の在り方を検討** 〇平日地域クラブ活動や地域協力団体等への参加率、児童・生徒・保護者の意向調査、地域クラブ活動での中体連主催大会及びコンクール等への参加の状況から、平日部活動の在り方について検討します。